

## 令和2年度 共同生活援助 事業計画

### 1. 運営方針

利用者の意志と人権を尊重し、関係法令を遵守するとともに、出来る限り居宅に近い環境の中で利用者の障害特性を理解した上で、心身の状況や意向を踏まえた食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行います。

### 2. 事業内容

- ① 【各種生活援助サービスの提供】
- ② 【体制】月～日曜（GW・お盆・年末年始休暇有） 24時間（夜間支援体制）
- ③ 【連絡会議】（管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員・GH担当職員）  
内容：利用者の様子、支援について、その他業務についての連絡・確認。  
必要に応じてその都度実施します。
- ④ 【家族との懇談】年1回 その他必要に応じて実施します。
- ⑤ 【研修】外部研修に参加し、支援の質の向上に取り組みます。  
（市障害ふくしネット(くらし部会)／県知障協(地域支援部会) 主催等)
- ⑥ 【地域との連携】「利用者は地域住民の一員である」という観念から、地域住民として参加できる活動や地域住民として担うべき仕事（ごみ当番）等には、可能な範囲でお付き合いしていきます。
- ⑦ 【ボランティア交流】食事作り・レク等での付添い など
- ⑧ 【余暇活動】ドライブ・トランプ・土曜活動 など
- ⑨ 【避難訓練・防災】火災・地震等の緊急時に対応できるよう、職員の配備体制及び防災設備の点検整備に万全を期するとともに、避難訓練を定期的に（年2回）実施します。今里地域自主防災会に台帳登録されています。
- ⑩ 【個人情報】業務上知り得た利用者の個人情報については、守秘義務を守って厳正に管理していきます。
- ⑪ 【苦情解決】利用者・家族からの要望や地域の皆さんからの苦情については、苦情解決委員会で対応し適切な解決を図り事業所サービスの向上に努めます。

### 3. 利用者数

	さんふれんず	さくら
定員	5名	6名
現員	男性5名	女性6名

### 4. 職員数

職種	常勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
サービス管理責任者		2		
世話人	1	1	2	
生活支援員	1	1	2	5
GH担当職員		2		